

運輸マネジメントに関する取り組みについて

2017 年版

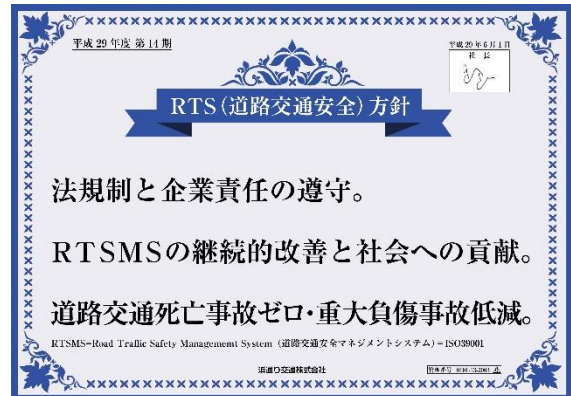


浜通り交通株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

① 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

② 会社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan Do Check Act」という。）」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。



2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況に関する統計

2016 年度において、死亡事故・人身重傷事故については、前年同様 0 件の発生で目標を達成することができました。しかし、人身傷害を伴わない車両破損などが増加しました。次年度において安全教育により一層注力を注ぎ、事故抑止に向けた取り組みを行います。

	死亡事故	人身重傷事故	運転者の疾病により運行ができなかったもの	車両故障により運行ができなかったもの
2016 年度目標	0 件	0 件	0 件	0 件
発生状況	0 件	0 件	0 件	0 件

	死亡事故	人身重傷事故	運転者の疾病により運行ができなかったもの	車両故障により運行ができなかったもの
2017 年度目標	0 件	0 件	0 件	0 件
発生状況	0 件	0 件	0 件	0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故統計（2016 年度に自動車事故報告規則により報告した事故）

	死亡事故	人身重傷事故	運転者の疾病により運行ができなかったもの	車両故障により運行ができなかったもの
2016 年度発生	0 件	0 件	0 件	1 件

4. 安全管理規定

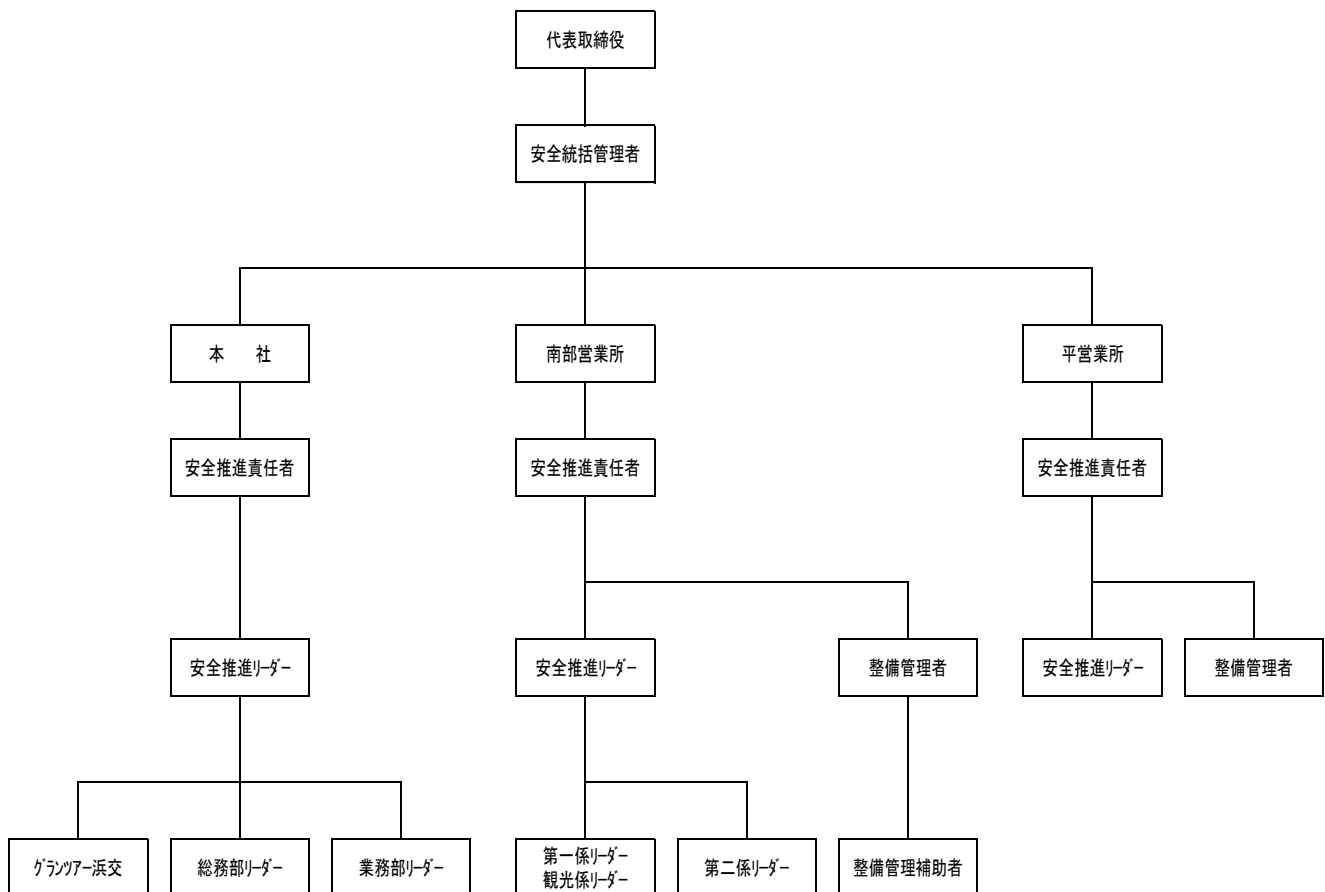
当社の安全管理規定は、ホームページに掲載の通りです。

5. 輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置（2017年度）

- ①最新車両の導入 3台
- ②年2回の健康診断の実施 毎年2月、8月実施
- ③S A S（睡眠時無呼吸症候群）検査の実施 毎年11月実施
- ④事故防止運動の実施
5月「春の全国交通安全運動」、8月「夏季の自動車輸送安全総点検」、9月「秋の全国交通安全運動」、
12月「年末年始輸送安全総点検」等、全社的な事故防止運動を定期的（通常年4回）に実施します。
- ⑤無事故・無違反表彰 毎年1月
- ⑥運転記録証明の確認 毎年12月
- ⑦産業医による個別面談 隔月（2、4、6、8、10、12月）

※現在全車両に設置しているデジタル式運行記録計・ドライブレコーダー一体型を2018年1月までに国土交通大臣が認定した機器へ取り換えを実施いたします。

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制（2018年1月現在）



7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

安全目標達成と持続的成長を継続するための人材育成のため、教育研修について年間計画等を立案し実施いたします。

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2017年2月にRTSMS推進室により、南部営業所及び本社各部門における「輸送の安全に関する内部監査」を実施した結果、ともに関連法令、規則順守及び運輸安全マネジメントの趣旨を理解し、安全目標並びに輸送の安全に関し常に意識をもって取り組んでおり、概ね安全管理に対する体制は機能していることを確認しました。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 取締役専務 青柳 好真

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報（2018年1月現在）

運転者

正規雇用	正規雇用以外	平均年齢
71人	6人	47.36歳

運行管理者、整備管理者（届出者数）

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
6人	9人	1名	1名

11. 事業用自動車に係る情報

	車両数	年式		ドライブレコーダ搭載車両数	デジタル式運行記録計搭載車両数	主な運行の形態
		最古	最新			
大型	43台	平成5年	平成29年	43台	43台	観光輸送 学校・企業等送迎
中型	2台	平成21年	平成29年	2台	2台	
小型	7台	平成10年	平成28年	7台	7台	

12. 行政処分の状況

当社の行政処分はありません。